【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	2026年度中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＮＳユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山中　一馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番２号
【電話番号】	０３（６８９５）６４００
【事務連絡者氏名】	経理グループマネジャー　　曽根　博一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番２号
【電話番号】	０３（６８９５）６４００
【事務連絡者氏名】	経理グループマネジャー　　曽根　博一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		2025年度 中間連結会計期間	2026年度 中間連結会計期間	2025年度
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	111,529	137,110	229,784
経常利益	（百万円）	8,483	17,073	21,046
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	11,047	14,467	24,095
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	12,025	15,378	29,883
純資産額	（百万円）	171,818	197,745	187,200
総資産額	（百万円）	288,822	303,154	296,361
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	468.79	613.90	1,022.46
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	59.5	65.2	63.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	21,130	20,966	35,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,552	△2,683	1,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△10,917	△10,156	△28,188
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	67,542	73,602	65,625

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	増減額（増減率）
売上高	111,529	137,110	25,581 (22.9%)
営業利益	9,240	17,706	8,466 (91.6%)
経常利益	8,483	17,073	8,590 (101.3%)
親会社株主に帰属する中間純利益	11,047	14,467	3,420 (31.0%)

為替レート(円/US$)(６ヶ月平均)	146.50	160.00	13.50 (9.2%)
燃料油価格※(US$/MT)(６ヶ月平均)	526	681	155 (29.5%)

※全油種平均

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日までの６ヶ月間）の当社グループの売上高は1,371億10百万円（前年同期比255億81百万円増）、営業利益は177億６百万円（前年同期比84億66百万円増）、経常利益は170億73百万円（前年同期比85億90百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益は144億67百万円（前年同期比34億20百万円増）となりました。

当中間連結会計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次のとおりです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、総じて堅調な市況となりました。ケープ型撒積船（18万重量トン型）は、ブラジル積み鉄鉱石及び西アフリカ積みボーキサイトの輸送需要が堅調に推移したことに加えて、ギニア・シマンドゥ鉄鉱石の出荷拡大に伴い輸送距離が伸長したことで、船腹需給が引き締まり、市況は前年同期を上回る水準で推移しました。パナマックス型以下の中小型撒積船（２～８万重量トン型）につきましては、中東情勢を背景としたエネルギー供給の制約や価格上昇を受け、一部地域で代替燃料として石炭火力発電向けの一般炭需要が増加したことに加え、南米発を中心とした穀物の長距離輸送やマイナーバルクの輸送需要が市況を下支えし、市況は前年同期を上回る水準となりました。

VLGC（大型LPG運搬船）につきましては、ホルムズ海峡の通航制約により中東積み貨物が減少した一方で、中東以外からの調達増加に伴う輸送距離の伸長が船腹需給を引き締め、市況は非常に高い水準で推移しました。また、前年同期と比べて円安が進行したことも、収益の押し上げに寄与しました。

以上の結果、外航海運事業の売上高は1,200億７百万円（前年同期比244億61百万円増）、セグメント利益（営業利益）は158億66百万円（前年同期比86億50百万円増）となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきまして、鉄鋼関連貨物は、建設業・製造業ともに需要環境に大きな変化は見られませんでしたが、主要荷主の生産回復により、輸送量は前年同期比で微増となりました。鋼材輸送量についても、前年度の輸送未達分の持ち越しもあり、前年同期を上回りました。バイオマス関連貨物については堅調に推移したものの、セメント関連貨物は、内需の落ち込み・建設現場の人手不足に加え、台風等の天候要因の影響を受け、前年同期を下回りました。電力関連貨物については、火力発電所の稼働低下により、前年同期を下回る荷動きとなりました。液体貨物につきましては、LNG輸送は大阪湾・瀬戸内エリアにおけるLNGバンカリング船の竣工により輸送量は前年同期比で増加したものの、LPG輸送は減少しました。

このような状況下、燃料油価格上昇分の運賃への反映等により増収となった一方、燃料費の増加を十分に補うには至らず、内航海運事業の売上高は171億４百万円（前年同期比11億21百万円増）、セグメント利益（営業利益）は18億32百万円（前年同期比２億59百万円減）となりました。

（２）財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は3,031億54百万円となり、前連結会計年度末比67億94百万円の増加となりました。このうち流動資産は主として有価証券の増加により、71億88百万円増加しました。固定資産は主として船舶の減少により、３億94百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ37億51百万円減少の1,054億10百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の減少により、59億96百万円減少しました。固定負債は主としてリース債務の増加により、22億45百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上と配当金支払いの差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ105億45百万円増加し、1,977億45百万円となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは209億66百万円の収入（前年同中間期は211億30百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは26億83百万円の支出（前年同中間期は15億52百万円の収入）となりました。これは主に、船舶の取得による支出22億59百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは101億56百万円の支出（前年同中間期は109億17百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出51億84百万円によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して79億76百万円増加し、736億２百万円となりました。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は約０百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当社は、2026年７月31日付「その他の関係会社である日本郵船株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」において公表しているとおり、日本郵船株式会社（以下、「公開買付者」という。）との間で、2026年７月31日付で、公開買付者による当社の株券等に対する公開買付けに関する前提条件、当社及び公開買付者の義務、表明及び保証等を定めた公開買付契約を締結いたしました。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) （2026年９月30日）	提出日現在発行数(株) （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	23,970,679	―	10,300	―	2,524

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,861	33.36
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	4,324	18.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,521	6.46
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1-9-7）	579	2.46
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 （東京都千代田区丸の内1-4-5）	539	2.29
新健海運股分有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	504	2.14
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-13-1）	471	2.00
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1-4-5）	430	1.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	400	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1）	375	1.59
計10名	―	17,008	72.17

（注）１．所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
２．上記のほか、自己株式が405千株あります。
３．2026年８月12日付で公衆の縦覧に供されている大量（変更）保有報告書において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピー（Zennor Asset Management LLP）が2026年８月４日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量（変更）保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ゼナーアセットマネジメントエルエルピー（Zennor Asset Management LLP）	英国、ロンドン、SW3 5XP、キングス・ロード204、レベル 2A、ザ・ゴーモン	803,200	3.35

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 405,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,518,400	235,184	―
単元未満株式	普通株式 46,979	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	―	―
総株主の議決権	―	235,184	―

(注)「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が合計600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数６個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が86株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ＮＳユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町二丁目３番２号	405,300	―	405,300	1.69
計	―	405,300	―	405,300	1.69

（注）１．株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数２個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	111,529	137,110
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	98,044	114,750
売上総利益	13,484	22,360
一般管理費	※1 4,244	※1 4,654
営業利益	9,240	17,706
営業外収益		
受取利息	79	159
受取配当金	119	105
持分法による投資利益	20	4
デリバティブ利益	54	561
その他営業外収益	29	40
営業外収益合計	302	870
営業外費用		
支払利息	713	597
為替差損	51	295
デリバティブ損失	269	606
その他営業外費用	26	4
営業外費用合計	1,059	1,502
経常利益	8,483	17,073
特別利益		
固定資産売却益	4,764	33
特別利益合計	4,764	33
税金等調整前中間純利益	13,247	17,106
法人税等	2,200	2,639
中間純利益	11,047	14,467
親会社株主に帰属する中間純利益	11,047	14,467

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	11,047	14,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	637
繰延ヘッジ損益	838	239
為替換算調整勘定	10	28
退職給付に係る調整額	16	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	△38	20
その他の包括利益合計	978	911
中間包括利益	12,025	15,378
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	12,025	15,378

（２）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,653	41,657
受取手形、営業未収金及び契約資産	32,132	31,502
有価証券	23,972	31,944
棚卸資産	※ 17,352	※ 16,653
前払費用	5,584	6,234
その他流動資産	13,456	13,323
貸倒引当金	△38	△16
流動資産合計	134,111	141,299
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	132,547	128,962
建物（純額）	392	377
土地	2	2
建設仮勘定	15,395	17,297
その他有形固定資産（純額）	325	297
有形固定資産合計	148,661	146,935
無形固定資産	1,757	1,628
投資その他の資産		
投資有価証券	6,470	7,640
長期貸付金	6	5
繰延税金資産	2,262	2,437
退職給付に係る資産	2,220	2,326
その他長期資産	874	885
投資その他の資産合計	11,832	13,293
固定資産合計	162,250	161,856
資産合計	296,361	303,154

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	17,901	13,917
短期借入金	15,588	11,553
リース債務	―	159
未払金	214	384
未払費用	265	210
未払法人税等	1,339	4,071
契約負債	5,122	6,414
賞与引当金	834	792
役員賞与引当金	122	22
その他流動負債	7,691	5,557
流動負債合計	49,076	43,080
固定負債		
長期借入金	48,014	46,575
リース債務	―	3,754
繰延税金負債	4,138	3,293
特別修繕引当金	7,491	7,803
退職給付に係る負債	218	265
その他固定負債	224	640
固定負債合計	60,085	62,330
負債合計	109,161	105,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	152,201	161,837
自己株式	△1,000	△1,001
株主資本合計	178,683	188,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,774	3,410
繰延ヘッジ損益	5,746	5,985
為替換算調整勘定	△272	△224
退職給付に係る調整累計額	270	256
その他の包括利益累計額合計	8,517	9,428
純資産合計	187,200	197,745
負債純資産合計	296,361	303,154

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,247	17,106
減価償却費	8,267	7,966
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	△22
賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△42
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△69	△100
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	△292	329
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	9	△77
受取利息及び受取配当金	△198	△264
支払利息	713	597
為替差損益（△は益）	21	165
持分法による投資損益（△は益）	△20	△4
有形及び無形固定資産売却損益（△は益）	△4,764	△33
営業債権の増減額（△は増加）	4,024	631
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,667	698
営業債務の増減額（△は減少）	366	△3,980
未払金の増減額（△は減少）	504	78
その他	△672	△443
小計	22,771	22,604
利息及び配当金の受取額	198	264
利息の支払額	△720	△601
法人税等の支払額	△1,119	△1,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,130	20,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
船舶の取得による支出	△3,354	△2,259
船舶の売却による収入	5,402	33
その他の固定資産取得による支出	△328	△219
その他の固定資産売却による収入	3	0
投資有価証券の取得による支出	△172	△239
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,552	△2,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△50
長期借入れによる収入	300	－
長期借入金の返済による支出	△8,267	△5,184
自己株式の取得による支出	△0	△2
配当金の支払額	△2,949	△4,825
その他	－	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,917	△10,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△151
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,758	7,976
現金及び現金同等物の期首残高	55,784	65,625
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 67,542	※ 73,602

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において、日本郵船株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、2026年７月31日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

また、上記の決議に加えて、当社は、2026年７月31日開催の取締役会において、本公開買付けの成立等を条件として、会社法第459条第１項の規定による当社の定款の規定及び同法第156条第１項の規定に基づき、本公開買付けの実施に続いて、日本製鉄株式会社が所有する当社株式のうち、4,720,438株を取得することを目的として、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として公開買付けを行う予定であることを決議いたしました。

（中間連結損益計算書関係）

※１　一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬及び従業員給与	1,861百万円	1,980百万円
減価償却費	34	50
賞与引当金繰入額	443	440
退職給付費用	123	103

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結貸借対照表関係）

※　棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
原材料及び貯蔵品	17,352百万円	16,653百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	49,560百万円	41,657百万円
取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	17,981	31,944
現金及び現金同等物	67,542	73,602

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	2,946	125	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	2,474	105	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	4,831	205	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	95,546	15,983	111,529	－	111,529	－	111,529
外部顧客への売上高	95,546	15,983	111,529	－	111,529	－	111,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1	1	195	195	△195	－
計	95,546	15,983	111,529	195	111,724	△195	111,529
セグメント利益又は損失（△）	7,217	2,092	9,308	△73	9,235	5	9,240

（注）１.「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。
２.セグメント利益又は損失（△）の調整額５百万円は、セグメント間取引消去額であります。
３.セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	120,007	17,104	137,110	－	137,110	－	137,110
外部顧客への売上高	120,007	17,104	137,110	－	137,110	－	137,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1	1	241	242	△242	－
計	120,007	17,104	137,111	241	137,352	△242	137,110
セグメント利益	15,866	1,832	17,698	3	17,702	4	17,706

（注）１.「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。
２.セグメント利益の調整額４百万円は、セグメント間取引消去額であります。
３.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	468.79円	613.90円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	11,047	14,467
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	11,047	14,467
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,566	23,565

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年７月31日開催の取締役会において、日本郵船株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件として、2026年４月30日に公表した2027年３月期の配当予想を修正し、2026年９月30日を基準日とする中間配当及び2027年３月31日を基準日とする期末配当を行わないことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１１日

ＮＳユナイテッド海運株式会社

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北澄　和也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山中　彰子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＮＳユナイテッド海運株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＮＳユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

（追加情報）に記載されているとおり、会社は、２０２６年７月３１日開催の取締役会において、日本郵船株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。